

広
報

ななかて

知ってますか

地域の安心安全を守る消防団

長久手新春ふれあいマラソン大会

CONTENTS

- ② 地域の安心安全を守る消防団
- ④ 所得税の確定申告が始まります
- ⑥ 市民税・県民税の申告
- ⑪ トピックス
- ⑫ お知らせ
- ⑬ 平成こども塾
- ⑭ スポーツコーナー
- ⑮ 文化の家

大学
連携

元気いっぱいマラソン大会 (1月15日 モリコロパーク)

10km、5kmのマラソン、2kmのジョギングで開催され、参加した約1,600人は、思い思いのペースで走って、さわやかな汗を流していました。

(表紙写真は、大学連携の取り組みとして、愛知淑徳大学の写真サークル「410graph」の中野新子さんが撮影しました。)

2



市民への防災知識や技術の指導



市民との避難誘導訓練



独居高齢者宅防火点検(女性消防団員)



救命講習の受講



消防操法訓練



消防啓発活動

知ってますか

問合先 消防本部(☎62-0119)

地域の安心安全を守る消防団

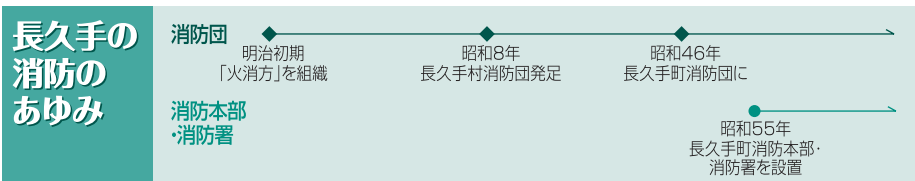
消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、地域の人々が本業を持ちながら活動を行う非常備の消防機関です。消火活動だけでなく、防災の啓発や催しの警備協力など幅広く活動し、地域の安心安全を担っています。

このような重要な役割を持っている消防団ですが、団員数は徐々に減少し、活動も収束がちになっています。消防団のことを知り、地域の安心安全を守っていくためにはどうすれば良いか、みんなで考えてみませんか。

消防の歴史

～消防はずっと自治組織が担ってきた～

現在、どの自治体にも常備消防の消防本部・消防署と非常備消防の消防団があります。長久手市に消防本部・消防署ができたのは昭和55年と、わずか30年前のことです。それ以前は、消防団が本業を持ちながら有事には駆けつけるという体制だけで消防活動を行っていました。



消防のはじまりは、江戸時代までさかのぼります。八代将軍吉宗が江戸南町奉行の大岡越前守に命じ、町火消「いろは四八組」を設置させました。町火消は完全な自治組織として、経費はすべて町負担。組織や人員なども町の自主性に委ねられていました。

明治から昭和初期にかけて、警察機構の指導のもと、消防の組織づくりが各地で進められました。大正時代には、大都市では、専門の消防職員による体制が築かれ始めましたが、地方では従来の自治組織による消防の体制が続きました。

戦後、消防は警察から分離独立し、市町村が責任を持って管理する自治体消防へと移行しました。そして、高度経済成長に伴う都市化の進展などに応じて、常備消防の設置が要請されるようになり、各自治体に消防本部・消防署が設置されるようになりました。現在は、ほぼ全ての自治体で消防本部・消防署と消防団が連携して活動を行っています。

このように、消防の歴史をみるとほとんどは消防団のような地域の人からなる組織が担ってきたのであり、専門の消防職員による活動は、まだ歴史の浅いものなのです。

消防団の状況

～団員が減少し、活動が難しくなってきた～

消防の中核を担ってきた消防団ですが、常備消防の充実の一方で、以下のような理由で活動が難しくなっています。

- ①核家族化や価値観の多様化などが進む中で、地域の絆やつながりが薄れ、地縁による団員確保が難しくなった。
- ②消防団は活動機会が多く、厳しい訓練をひんぱんに行うといったイメージを持たれ、参加を敬遠されるようになった。
- ③消防団活動の地域への浸透度が市街地や新興住宅地などで不足し、団員確保が難しくなった。
- ④市民の社会参加意欲や社会貢献意識の高まりが、消防団への参加に結び付かない。
- ⑤就業構造の変化などで被雇用者（サラリーマン）の割合が大幅に増加し、地域にいない人が多くなった。

消防団の必要性

～大災害が起きた時に頼れるのは地域の絆～

今の時代、消防は消防署にまかせておけばいい、消防団は必要ないという声もあります。

しかし、ひとたび震災や水害などの大規模災害が起きたときはどうでしょうか。消防署だけで一度に対応できるのはほんの数件です。そんな時、頼りにできるのが消防団なのです。

消防団は地域の人で構成され、地域で活動する組織です。そのため、それぞれの地域の状況に明るく、いざというときに迅速な活動が期待できます。常に地域と関わりを持つ消防団は、自分たちの安心安全を守るために必要な組織なのです。

住民プロジェクト「絆」 「MJM」進行中

自分たちの安心安全を守るためにはどうしていけば良いかを考える取り組みの一つとして「MJM」（みんなのまちは自分で守る）の話し合いがスタートしています。

これは、市民が知恵と力を出し合って新しいまちの形を作っていく「住民プロジェクト『絆』」の先行プロジェクトで、昨年11月から、自治会や消防団経験者の人が、消防団を含めた地域の災害への備えについて活

発な議論を始め

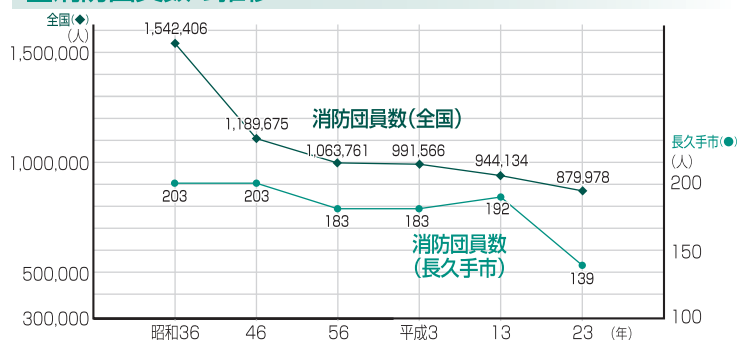
ています。
市民自らが話し合い、市民と行政が一緒に活動していきます。この取り組みはまだ始まったばかりです。ぜひ、みなさんも一緒に、自分のまちの災害への備えについて考えていきましょう（事務局：安心安全課）。



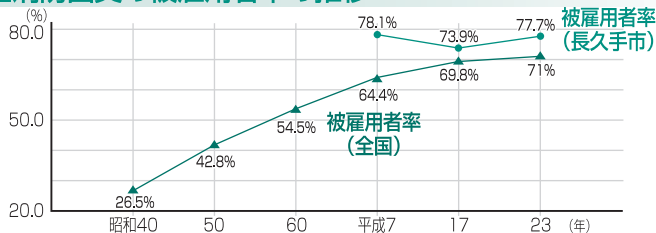
MJM会議の様子

来月号では、消防団の実際の活動やMJMの議論の様子などをお知らせする予定です。

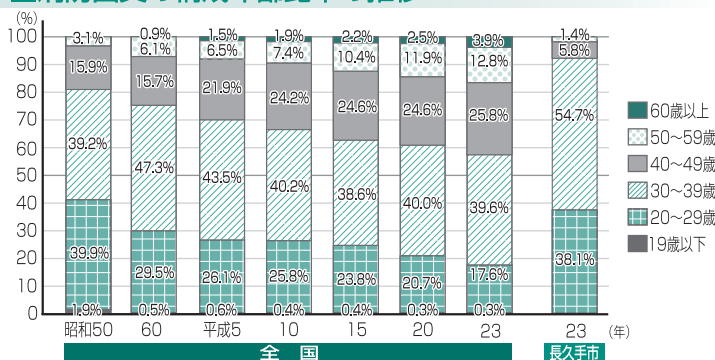
消防団員数の推移



消防団員の被雇用者率の推移



消防団員の構成年齢比率の推移



所得税の確定申告が始まります 自分で書いて、早めに提出を

確定申告が必要な人

- おもな収入が給与の人（パート、アルバイト、昨年中に退職した人を含む）
 - ・年末調整をした給与が一か所で、給与所得・退職所得のほかに20万円を超える所得があった人
 - ・平成23年中の給与収入が2,000万円を超えた人
 - ・2か所以上の会社から給与の支払いを受けている人
- おもな収入が年金の人（注1）この場合であっても、例えば、医療費控除による所得税の還付を受けるための確定申告をすることができます。（注2）公的年金等以外の所得金額が20万円以下で確定申告の必要がない場合であっても、住民税の申告は必要となります。
 - ・公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと残額がある人。
ただし、平成23年分以後は、その年において公的年金等に係る雑所得を有する居住者で、その年中の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には確定申告の必要はありません。
- 事業をしている人や不動産所得がある人
- 土地、建物などを譲渡した人

確定申告が必要なくても還付申告で所得税が戻るかもしれません

給与所得者は、年末調整で1年間の所得税が精算されますので、確定申告をする必要はありません。しかし、次のような場合は確定申告をすると源泉徴収（天引き）された所得税が戻ることがあります。（実際に支払った住宅購入費用や医療費が戻るわけではありません）

●多額の医療費を支払った人（医療費控除）

負担した医療費が、所得の5%または10万円のどちらか少ない方の金額を超えているときは、その超える部分が対象となります。高額療養費や保険金などで補てんされる金額は、その支払金額から除きます。

※治療費、薬代、介護老人施設の費用、在宅介護費用などが控除の対象となります。申告には、医療費の領収書のほかに、医師が作成した証明書が必要になるものがあります。

●災害や盗難にあった人（雑損控除）

東日本大震災により住宅・家財・自家用車などに損害を受けた人は、この控除の対象になります。

●特定の団体（国や地方公共団体、社会福祉法人など）への寄附金などを支払った人（寄附金控除）※寄附金の領収書などが必要です。

●平成23年中に中途退職し、年末調整が済んでいない人

※源泉徴収票、生命保険料控除証明書などが必要です。

●住宅ローンなどで住宅を新築・購入や増改築をした人（住宅借入金等特別控除）

住宅ローンなどを利用して、マイホームを新築・購入や増改築した場合は、一定の要件に当てはまるときに、入居した年から最長で10年間の控除を受けることができます。

※特定増改築等（バリアフリー改修など）の住宅借入金等特別控除・住宅耐震改修特別控除などについては、税務署へ問い合わせてください。

住宅借入金等特別控除の確定申告相談会

と き 2月1日（水）～3日（金）

ところ 市役所西庁舎3階 研修室

時 間

午 前	受付	午前9時30分から10時まで
	説明	午前10時から11時30分頃まで
午 後	受付	午後1時から1時30分まで
	説明	午後1時30分から3時頃まで

【持参するもの】

- ・源泉徴収票（原本）
- ・印鑑
- ・医療費の領収書（集計しておいてください）及び保険金などで医療費を補てんする金額がわかるもの
- ・生命保険・地震保険の控除証明書（年末調整で控除を受けていないもの）
- ・社会保険料（国民健康保険税、国民年金保険料など）の支払証明書または領収書（年末調整で控除を受けていないもの）
- ・障害者手帳
- ・寄附金の領収書等
- ・還付先の金融機関名、支店名、預金種別、口座番号がわかる通帳など（申告者本人名義のもの）
- ・筆記用具
- ・計算機
- ・確定申告書（確定申告書が事前に送付されている場合）

【持参するもの】

印鑑、住民票の写し（平成24年1月1日以降発行のもの）、家屋（および土地）の全部事項証明書（法務局発行）、家屋（および土地）の売買契約書または工事請負契約書の写し（取得価格のわかる部分）、住宅取得資金にかかる借入金の年末残高証明書（金融機関発行）、還付先の金融機関名、支店名、預金種別、口座番号がわかる通帳など（申告者本人名義のもの）、筆記用具、計算機、確定申告書（確定申告書が事前に送付されている場合）

給与所得がある人…源泉徴収票（原本）

店舗付併用住宅の場合…設計図の写し

増改築の場合…検査済証の写しまたは増改築等工事証明書

他に控除などをあわせて受ける場合…年末調整で控除を受けていない生命保険、地震保険の控除証明書などそれぞれを確認できるもの

平成23年分の所得税の確定申告と納税は2月16日(木)から3月15日(木)までです。

混雑することが想定されますので、確定申告書は自分で書いて、早めに提出してください。申告会場への持参や郵送のほか、税務署に設置されている時間外文書収受箱に投函することもできます。

申告会場

電気文化会館(5階)

開設期間 2月13日(月)から3月15日(木)まで(土日を除く)

開場時間 午前9時15分から午後5時まで

※税務署閉庁日の対応として特に、2月19日(日)・2月26日(日)の午前9時15分から午後5時までは、確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の収受を行います。

申告期限

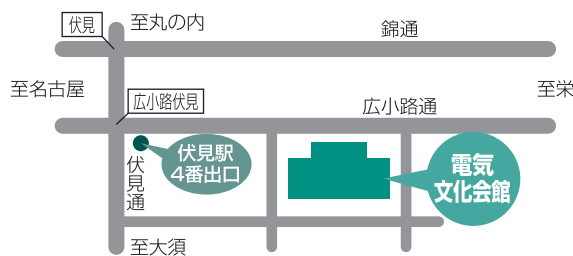
所得税、贈与税の申告と納税 3月15日(木)まで

個人事業者の消費税および
地方消費税の申告と納税 4月 2日(月)まで

問合先 昭和税務署(☎052・881・8171)

〒467-8510 名古屋市瑞穂区瑞穂町字西藤塚1-4

※電話は自動音声案内です。確定申告に関することは「0」を押してください。



名古屋市中区栄2丁目2番5号

地下鉄伏見駅4番出口から徒歩2分

※会場は駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

市役所(西庁舎3階)

※譲渡所得(株・土地・建物などの売渡し)や贈与税などの申告相談は、電気文化会館で行い、市役所では行いません。

申告・受付期間 2月16日(木)から3月15日(木)まで(土日を除く)

※税理士による無料相談は、2月16日(木)から22日(水)まで(土日を除く)

受付時間 午前9時から午後3時まで
(来場者が多数の場合は、人数を制限し、受付時間に関わらず早めに締め切ります)

申告・相談時間 午前9時30分から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)

問合先 税務課(☎56・0608)

※期間中、市役所駐車場は大変混雑しますので、できるだけ公共交通機関を利用するか、自家用車の乗り合わせで来てください。

・税務署では作成済みの確定申告書などの提出はできますが、申告会場は設けてはいません。
・納税は、振替納税が便利です。新たに振替納税を希望する人は、「預貯金口座振替依頼書」を3月15日(木)までに預貯金先の金融機関または昭和税務署に提出してください。

税理士による広域確定申告センター

開設場所 アスナルホール(金山総合駅北口 アスナル金山内)

開設期間 2月1日(水)から9日(木)まで(土日を除く)

開設時間 午前9時15分から午後5時まで

業務内容 ・パソコンを利用した確定申告書の作成補助

・確定申告書用紙の交付

・確定申告書の受付(仮収受)

問合先 名古屋国税局個人課税課(☎052・951・3511内線4122)

※会場の混雑状況により、案内を早めに終了する場合がありますので、できるだけ午後4時までにお越しください。

※駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

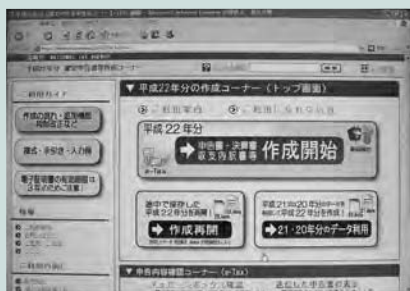
市民税・県民税の申告

市民税・ 県民税の 申告が 必要な人

- 主な収入が給与の人**（パート、アルバイト、昨年中に退職した人を含む）
 - 年末調整をした給与のほかに、20万円以下の所得があった人
 - アルバイトなどの給与の支払いを受けていて、年末調整がされていない人
- おもな収入が年金の人**
 - 公的年金の源泉徴収票に記載されていない控除などがある場合（扶養控除、生命保険料控除など）
 - ※所得税の確定申告が必要でない人でも、市民税・県民税の申告をすることで、市民税・県民税の税額が変わることがあります。
- 平成24年1月1日現在に町内に住んでいて、昨年中に収入がなく、生計を同一にする家族の税法上の扶養になっていない人**
 - ※国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している人は、申告をすることで国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の額が変わることがあります。
- 児童扶養手当、県遺児手当の受給資格者**
- 障害者自立支援法の福祉サービス、自立支援医療（精神通院・更生）の受給者**
- 平成24年度（平成23年分）の所得証明書や非課税証明書が必要となる人**

パソコンで簡単に 確定申告書が作成できます

国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書作成コーナー」で簡単に確定申告書が作成できます。入力には24時間可能で、住宅借入金等特別控除額の計算明細書や株式などを売却した場合の所得計算もできます（ただし、準確定申告書など一部に利用できない場合があります）。ここで作成してプリンタで印刷（白黒印刷可）した確定申告書は、押印してそのまま税務署に提出できます。なお、申告書を提出される際は、源泉徴収票などの書類も忘れずに添付してください。



電子申告 (e-Tax) も 利用できます

e-Taxとは、インターネットなどを利用して国税の申告・申請書の提出や納税が行えるシステムです。利用するためには、事前に開始届出書の提出や電子証明書の取得などの手続きをする必要があります。また、公的個人認証サービスを利用する人は、ICカードリーダライタの購入などが必要です。

詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)や税務署で配布しているパンフレットを見てください。

税金の質問は、国税庁ホームページのタックスアンサー(<http://www.nta.go.jp/taxanswer/index2.htm>)へ

平成23年1月～12月分は、3月15日(木)までに

所得税の確定申告が必要ない人でも、市民税・県民税の申告が必要な場合があります。

問合先 税務課(☎56・0608)

持参するもの

印鑑、収入額がわかるもの[給与、年金の源泉徴収票(原本)など]、控除額がわかるもの(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料などの支払証明書または領収書、生命保険料や地震保険料の控除証明書、医療費の領収書と医療費を補てんする金額がわかるもの)、障害者手帳 など

申告会場

※平成24年度分の市民税・県民税申告書の受け付けのみです。
所得税の確定申告はできません

①地域での申告受付

と き	2月8日(水) 午後1時30分から4時まで	2月9日(木) 午後1時30分から4時まで
ところ	杵ヶ池体育館 会議室	福祉の家2階 会議室

②市役所での申告受付 (土日祝日を除く)

と き	2月15日(水)まで	2月16日(木)から3月15日(木)まで
ところ	税務課窓口	所得税確定申告の市役所会場(西庁舎3階)

※期間中、市役所駐車場は大変混雑しますので、できるだけ公共交通機関を利用するか、自家用車の乗り合わせで来てください。

東日本大震災の被害を受けた人へ

所得税などの国税について、東日本大震災の被害を受けた人や復興推進に向けた取り組みを対象として、平成23年12月に新たな税制上の措置が追加されています。

詳しくは、昭和税務署(☎052・881・8171)に問い合わせるか、国税庁ホームページを見てください。

<http://www.nta.go.jp>

また、愛知県による不動産取得税の軽減を受けられる場合があります。詳しくは、名古屋南部県税事務所(☎052・682・8925)に問い合わせてください。

後期高齢者医療保険料に係る市民税・県民税の申告

問合先 保健医療課(☎56・0617)

後期高齢者医療保険料は前年中の所得によって保険料を算定します。適正に保険料を算定するために所得の申告が必要になります。被保険者と世帯主の合計所得が一定基準以下の場合、後期高齢者医療保険料の軽減措置が受けられます。また、入院などで高額な医療費がかかった場合の自己負担額が軽減される制度もあります。

こうした軽減措置を受けるためには、申告が必要ですので、後期高齢者医療制度の被保険者の世帯で平成23年中の所得が無い人でも市民税・県民税の申告を市役所で行ってください。

要介護認定をうけている高齢者の障害者控除

問合先 福祉課(☎56・0613)

平成23年12月31日現在で、65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定(要支援2、要介護1～5)を受けている人は、障害者控除対象者の認定を受けると所得税、市民税・県民税の「障害者控除」の適用を受けることができます。申告時に「障害者控除対象者認定書」が必要で、福祉課で発行しますので、早めに申請してください。

市街化区域内の農地に対する 固定資産税・都市計画税の計算方法

問合先 税務課(☎56・0609)

長久手市は、1月4日の市制施行に伴い、三大都市圏(首都圏、中部圏、近畿圏)の特定市となりました。特定市の市街化区域内にある農地は、平成25年度以降、特定市街化区域農地となり、税額の計算方法が変わります。

■固定資産税・都市計画税の計算方法

①と②を比較し、いずれか少ない額に税率(固定資産税1.4%、都市計画税0.25%)をかけて算出します。

①評価額×1/3(都市計画税は2/3)×軽減措置の率【注1】

②前年度課税標準額+(評価額×1/3×5%)【注2】

【注1】 急激な税負担の増加を軽減するために、一般住宅用地並み課税となった年度から4年間は軽減措置があります。

■H25年度 0.2 ■H26年度 0.4 ■H27年度 0.6 ■H28年度 0.8

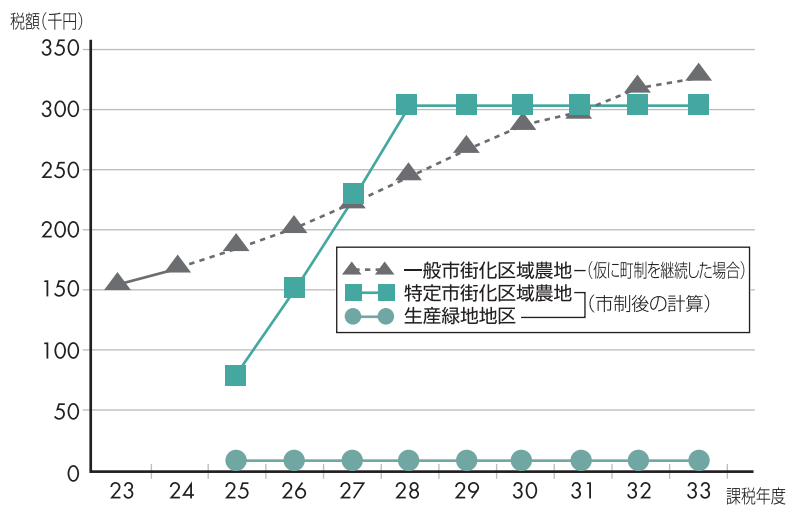
【注2】 ※前年度の課税標準額は、特定市街化区域農地として課税されたものとみなした額で計算されます。

※前年度の課税標準額が当該年度の(評価額×1/3)の80%以上の場合、課税標準額は前年度と同額になります。

※②により算定した額が当該年度の(評価額×1/3)の80%を上回る場合は、80%相当額となり、同様に当該年度の(評価額×1/3)の20%を下回る場合は、20%相当額となります。

■固定資産税・都市計画税の税額の試算

市になることによって税額がどのように変わっていくかは、土地ごとに地域や評価額などの条件によって異なります(土地の評価額は3年ごとに適正な時価に見直されます)。そのため個々の状況によって、一時的に増える場合や、急激に増える場合、最終的には減る場合などさまざまです。ここでは、ある特定条件の下に税額を試算してみます。



〈試算の条件〉

- 算定する額は、固定資産税と都市計画税を合算した税額です。
- 算定する土地は、土地区画整理を実施していない市街化区域内の現況農地で1,000㎡の田畑とします。
- 土地の宅地並み評価額は、1,000㎡で60,072,000円とし、変動がないものとします。
- 平成23年度時点の税制度で試算し、24年度以降の制度改正は考慮していません。
- 1,000円未満を切り捨てています。
- 生産緑地地区の評価額は、市街化調整区域における農地の評価額を参考に算定しています。

(単位:千円)

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	H25~H33の合計
一般市街化区域農地	152	168	185	203	223	246	265	281	297	314	326	2,340
特定市街化区域農地			76	152	228	304	304	304	304	304	304	2,280
生産緑地地区			1	1	1	1	1	1	1	1	1	9

▲一般市街化区域農地

宅地並み評価・農地に準じた課税となります。この場合、負担調整措置により農地が市街化区域内になる前の農地としての評価額を元に、宅地並み評価額の1/3に追いつくまで、毎年1.1倍ずつ上昇します(負担水準が0.7以上になると次第に上昇率は鈍化します)。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度の課税標準額}}{\text{評価額} \times 1/3}$$

■特定市街化区域農地

宅地並み評価・一般住宅用地並み課税となります。この場合、特定市街化区域農地になった年度(H25)から一般住宅用地並みの課税となりますが、当初の4年間は軽減措置により負担が軽減されます。さらに、当該年度の課税標準額が(評価額×1/3)の80%となった時点(H28)で、以降の年度の税額は据置きとなります。

●生産緑地地区

農地評価・農地課税となります。農地以外には使えない場合の評価のため、宅地並み評価に比べてはるかに税額が低くなります。

広報ながくて平成22年1月号と8月号でお知らせした固定資産税などの税額の試算は、平成23年中に市制施行したと仮定し、税額計算方法は平成24年度の課税から変更するとしていましたが、実際に市制施行は平成24年1月4日に行われたことから、固定資産税等の税額計算方法は平成25年度の課税から変更することとなります。

リニモ 早春ウォーキング



問合せ 企画政策課 (☎56・0600)

東部丘陵線連絡協議会（愛知県、名古屋市、瀬戸市、豊田市、日進市、長久手市）では、リニモ沿線のさまざまな歴史・文化・観光施設を巡るウォーキングを行います。参加者には、ゴール時にオリジナルピンバッジをプレゼントします。

今回で参加者累計10万人突破見込みで、突破した時は記念セレモニーを行う予定です。

とき（スタート駅～ゴール、距離）

- ①2月18日（土）公園西駅～はなみずき通駅 約8km
 - ②2月26日（日）リニモ藤が丘駅～長久手古戦場駅 約8km
 - ③3月11日（日）長久手古戦場駅～愛知高速交通株本社 約8km
 - ④3月18日（日）陶磁資料館南駅～瀬戸蔵 約8km
 - ⑤3月24日（土）愛知環状鉄道山口駅～モリコロパーク 約7km
- ※詳しいルートは、当日配布するルートマップで確認してください。



受付時間 スタート…午前9時30分から11時30分まで
ゴール…午後2時30分まで

費用 無料（ただし、交通費、有料施設入場料、食費などは自己負担）

参加方法 スタート駅の受付でルートマップを受け取り、所定のルートを回ってください。

その他 事前申込不要。雨具、帽子、水筒、弁当、ごみ袋、常備薬などを持参してください。



第1回



第2回



第3回



第4回



第5回

観光交流フォーラム

問合せ まちづくり協働課 (☎56・0602)

長久手の観光交流を考えるフォーラムを開催します。「長久手の観光って?」「そもそも観光交流って?」実際に現場で関わっている人の声を聞きながら一緒に考えましょう。あなたも大事な「長久手の観光大使」です!入場無料。定員100人。

とき 2月18日（土）午後1時30分から
ところ 文化の家 光のホールほか
内容 パネルディスカッション

「居心地のいいまち」長久手を語る
～これからの観光交流のかたち～
コーディネーター:富山大学 古池嘉和教授
申込方法 まちづくり協働課に申し込み。先着順。電話申込可。

車上ねらいや自動車盗 急増中!

問合せ

安心安全課 (☎56・0611)

現在、市内では車上ねらいと自動車盗など自動車関連の盗難が急増しています。

	件数(平成23年1月～12月分)
車 上 ね ら い	243件(昨年比97件増)
自 動 車 盗	68件(昨年比34件増)

車上ねらい被害を防ぐには

- ・車を離れる時に車内に物を置いたままにしない
- ・照明や防犯設備のある駐車場を利用する

自動車の盗難防止には

- ・明るい駐車場所を選ぶ
- ・警報装置やイモビライザーを活用する

犯罪者は、市民同士のつながりが強い「地域の目」があるところを避ける、といわれています。

市では、地域の防犯効果を高めるため、各戸に掲げる防犯啓発プレートを作成しました。防犯啓発プレートは、自治会を通じて配布しています。希望者は、地域の市政協力員(自治会長、常会長)や組長まで申し出てください。

防犯啓発
プレート



登録臨時的任用職員募集

問合先
人事秘書課(☎56・0604)



登録臨時的任用職員とは

市役所及びその他公共施設の業務に臨時的な需要が生じた場合に、臨時的任用職員の登録をした人の中から必要に応じて随時雇用するものです。ただし、登録者がすべて、雇用されるとは限りません。

募集職種

一般事務・保育士・心身障害者介護員・調理員ほか。なお、免許などを要する職種は次のとおり。

●保育士・保健師・看護師(正看または准看)・歯科衛生士・介護支援専門員・栄養士・図書館司書・非常勤講師(小・中学校)・レセプト点検

応募資格

- ①平成5年4月1日以前に生まれた人
- ②地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

雇用時期及び待遇

雇用時期…必要が生じた場合に登録者の中から随時雇用します。

給与・勤務時間…職種によって異なります。

交通費…交通手段などに応じて規定に基づき支給します。

応募方法

登録用紙の配布および受付を人事秘書課で行います。郵送による登録用紙の請求、申し込みも可能です。

郵送で請求をする場合は、返信用封筒(あて先を記入し、80円切手を貼ったもの)と臨時的任用職員登録用紙を請求する旨を記入した用紙を〒480-1196(住所不要)人事秘書課に送付してください。

また、登録用紙は、市ホームページからダウンロードすることもできます。

登録期間

登録日から3年間有効です。

平成24年度 長久手農楽校受講生募集

問合先 田園バレー事業課(☎56・0620)

「農のある暮らし・農のあるまち」の実現を目指す田園バレー事業の一環として、基礎から農業を学ぶ「基礎コース」と、より実践的な農業技術を学ぶ「農力向上コース」の受講生を募集します。



	基礎コース	農力向上コース
対 象	市内在住者 30人	市内在住者で基礎コースを修了し、本コースを受講していない人 5人
内 容	・農場実習(土づくり、春夏・秋冬作野菜の栽培など) ・年間8回程度の講義(土づくり、病害虫防除など)	・農場実習(農業機械操作、育苗、栽培管理、病害虫防除などの実践的な実習) ・年間8回程度の講義(土づくり、病害虫防除、育苗など)
受講日時	毎週水曜日 午前9時から11時まで	
実習場所	東小学校西の畑(講師:市内農業従事者)	
講義場所	農村環境改善センター(講師:県農業総合試験場OBなど)	
受 講 料	12,000円	
受講期間	平成24年4月～平成25年3月	

申込方法 ※両コース共通

所定の申込書に必要事項を記入し、2月6日(月)午前8時30分から17日(金)午後5時15分までに田園バレー事業課へ提出。郵送不可。先着順(定員になり次第受付終了)。申込書は田園バレー事業課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

「長久手ふれあい 農園たがやっせ」 (市民農園) 新規利用者募集

問合先 田園バレー事業課(☎56・0620)

市民農園の利用を通して、健康的でゆとりのある生活と新しいコミュニケーションの輪を広げませんか。

対象者 市内在住者

※同一世帯の人が、すでにこの農園を借りている場合は申し込みできません。

所在地 長久手市前熊溝下地内(福祉の家東)

募集区画数 13区画

区画面積 1区画30㎡

利用料金 年間1万円

利用期間 平成24年4月から3年間(2年間延長可)

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、2月20日(月)必着で田園バレー事業課に提出。郵送可。申込多数の場合は抽選。利用申込書は田園バレー事業課、Nピア、文化の家で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。



1/ 4・11 『長久手市』として新たなスタート

市として初日を迎えた1月4日朝、「開市式」が行われました。吉田市長が「多くの人々の幸福度を高め、魅力的な地域に成長させる」と開市宣言をした後、市議会議長や市内の子どもたちと記念のくす玉を開きました。



また、11日には約600人が参加して「市制施行記念式典」を実施。前町長の加藤梅雄さんの名誉市民顕彰、市にいたるまでのまちづくりに貢献した51人と6団体への感謝状贈呈、ヴァイオリンの祝賀演奏が行われました。



12/ 17 手作りキャンドルの優しい光

「ながくて冬まつり」の取り組みの一つとして、はなみずき広場にキャンドルを並べて夜を彩る「キャンドルナイト」が行われました。

事前に市民がワークショップで作ったものなど300本のキャンドルをボランティアがピラミッド型などに配置。一人一人がクリスマスなどの絵を描いたキャンドルは、優しい光を浮かび上がらせていました。



1/ 6 明るい社会に向けた作文コンクールで入賞

「社会を明るくする運動」作文コンテスト(法務省など主催)が行われ、西小学校6年の手嶋芳奈さんが、愛知県保護司会連合会長賞を受賞し、吉田市長に喜びの声を報告しました。

「不安が絶えない今の社会、小さなことでも一人一人が協力していくことが明るい社会への道」と、手嶋さんは作文で自分の思いをつづりました。



1/ 8 市制施行記念 消防出初式

新春恒例の消防出初式が長久手小学校で行われ、消防本部や消防団、市内の消防防災関係団体など221人がその勇姿を披露しました。

消防車への乗車体験や防火服での記念撮影など参加者に消防を身近に感じてもらう取り組みのほか、最後の一齐放水では、「長久手市誕生」の大きな看板をはしご車を使ってつり下げ、市制施行を祝いました。



1/ 15 1年間の無病息災を願って

地元有志のみなさんによる左義長が、市内4か所で行われました。正月飾りなどを燃やす行事で「どんど焼き」とも呼ばれています。

大久手の田んぼでは、空が白み始めた午前6時半頃に点火。参加した人は燃え上がる大きな炎に竹竿につけた書き初めを差し入れたり、残り火でもちを焼いてみんなで食べたりして地域みんなで伝統行事を楽しんでいました。



行政

市役所駐車場「駐車整理票」を発行します

問合先 財政課(☎56-0606)

確定申告の期間中とその前後は、市役所駐車場の混雑が予想されます。

来庁者のみなさんが、円滑に駐車場を利用できるよう、下記の間の平日午前8時から正午まで、市役所正面および北側駐車場を利用する際に「駐車整理票」を発行します。駐車場入口で係員から整理票を受け取り、用務先で証明を受け、駐車場出口で返却してください。

実施期間 2月15日(水)から3月16日(金)まで

牛乳パックの図書カードへの交換を終了します

問合先 環境課(☎56-0612)

資源分別の啓発事業として行ってきましたが、みなさんの協力により資源分別が定着したため、3月31日(土)で図書カードへの交換を終了します。

残ったスタンプは、スタンプ数に応じて、指定ごみ袋と交換します。

NTTドコモ「エリアメール」の導入

問合先 安心安全課(☎56-0611)

NTTドコモがサービスを行う、緊急地震速報及び災害・避難情報を、対象エリアにいるNTTドコモの対象機種携帯電話利用者に、事前申し込みなく自動的に配信する緊急情報「エリアメール」を、2月1日から導入します。

このサービスは、市内に滞在して

いる人の対象機種の携帯電話に緊急情報をお知らせするもので、使用料や通信料は無料です。

機種によっては受信できない場合がありますので、対象機種や詳しいサービス内容等については、下記に問い合わせてください。

なお、NTTドコモ以外の通信事業者が同様のサービスを開始した場合は、導入次第お知らせします。

NTTドコモホームページ

<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>

就学通知書は届きましたか

問合先 教育総務課(☎56-0625)

今年4月から市内の小・中学校に入学する児童生徒に、1月12日付けで「就学通知書」を送付しました。

この通知書は、入学すべき学校などを知らせるもので、入学式当日に必要です。まだ手元に届いていない人や氏名などに誤りがある人は至急、教育総務課に連絡してください。

国立や私立の小・中学校に入学する人は、必ず入学証明書などを添えて教育総務課に届けてください。

公園西駅周辺地区の都市計画に関する説明会

問合先 計画課(☎56-0622)

公園西駅周辺地区の計画的な市街地整備に向けて、下記のとおり説明会を開催します。

とき 2月12日(日)午前10時から11時30分まで

ところ 福祉の家2階 集会室

内容

- (1) 名古屋都市計画区域区分の変更(市街化区域及び市街化調整区域)
- (2) 名古屋都市計画用途地域の変更

(3) 名古屋都市計画土地区画整理事業の決定

(4) 名古屋都市計画道路の決定

長久手中央土地区画整理事業の事業計画変更の縦覧

問合先 計画課開発推進室
(☎56-0623)

縦覧期間 2月7日(火)から20日(月)までの午前8時30分から午後5時まで(土日も行います)

縦覧場所 計画課

利害関係者は、この案について、2月7日(火)から3月5日(月)まで、愛知県知事に対して意見書を提出することができます。

長久手市森林整備計画案の縦覧

問合先 産業緑地課(☎56-0619)

森林法の改正に伴い、長久手市森林整備計画が変更されます。その計画案の縦覧を森林法第10条の6の規定に基づき、次のとおり行います。

縦覧期間 2月13日(月)から3月13日(火)まで(土日祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで

縦覧場所 産業緑地課

その他 この案について、3月13日(火)まで意見書を提出することができます。

一般不妊治療の助成

問合先 保健センター(☎63-3300)

ホルモン治療や人工授精などの「一般不妊治療」に要した費用に対する助成を行っています。

市内在住の夫婦に対して、治療を受けた日の属する年度(平成23年3月診療分から平成24年2月診療分まで)ごとに、1夫婦当たり5万円を限度に、本人負担額の2分の1の額の助成を受けられます。

ただし、助成は2年間に限り、夫婦合算で730万円以上の所得がある場合は対象外です。

今年度の提出期限は、3月21日(水)までです。

また、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要した費用に対する助成制度については、愛知県で実施していますので詳しくは瀬戸保健所(☎82・2196)に問い合わせてください。

日本脳炎予防接種

問合せ 保健センター(☎63・3300)

平成13年4月2日～平成15年4月1日生まれの人へ日本脳炎予防接種の積極的勧奨を行っており、対象者には6月頃に通知をお送りしています(これは、国の積極的勧奨の差し控えにより平成17年に接種の機会を逃した人です)。

日本脳炎は合計4回の接種が必要です(第1期3回、第2期1回)。

第1期末接種分がある人は不足分の接種が受けられます。第1期の接種が完了している人は、第2期の接種を受けてください。接種希望の人には、接種歴を確認後、予診票をお渡しします。母子健康手帳を持って保健センターで申し込んでください。

不明な点は保健センターに問い合わせてください。

接種できる医療機関 市内の委託医療機関

麻しんおよび風しん 予防接種

問合せ 保健センター(☎63・3300)

中学1年生(第3期)と高校3年生(第4期)に相当する年齢の人に2回目の麻しん及び風しん予防接種を行っています。

まだ予防接種を受けていない人は、市内の指定医療機関で接種してください。予診票を持っていない人は、保健センターへ連絡してください。接種期間は3月31日(土)までで、これを過ぎると自己負担での接種となります。

対象者 第3期:中学1年生(平成10

年4月2日～平成11年4月1日生まれ)

第4期:高校3年生(平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方)

※ただし、学校教育の一環として海外へ修学旅行などの特別な理由がある場合は、高校2年生も接種できます。

司法書士による クレジット・消費者金融 無料相談会

問合せ 産業緑地課(☎56・0619)

多重債務に苦しむ人の悩みを解決するため、無料相談会を開催します。どんなに多額の借金を抱えていても、解決する方法はあります。困っている人は、すぐに相談してください。相談料無料。

とき 3月6日(火)午後1時30分から5時まで

ところ 福祉の家 相談室

相談員 愛知県司法書士会 名古屋東支部登録相談員

申込方法 2月28日(火)までに産業緑地課に申し込み。電話申込可。

引越しの届け出を忘れずに

問合せ 市民課(☎56・0607)

住所が変わったら、速やかに住所異動の届け出をしてください。住民登録は、住んでいるところの証明や国民健康保険などに関する事務の基礎となるものです。忘れずに届け出をしてください。

住所異動の届け出

届け出の種類		必要なもの *は該当者のみ	届け出期間
転居届	長久手市内で住所を移す場合	本人確認書類(免許証など) *住民基本台帳カード *国民健康保険証 *後期高齢医療被保険者証 *介護保険被保険者証 *子ども医療費受給者証	引越した後14日以内
転出届	長久手市内から他市町村へ住所を移す場合	上段以外に *印鑑登録証	引越し予定のおおむね14日前から引越した後14日以内
転入届	他市町村から長久手市内に住所を移す場合	本人確認書類(免許証など) 転出証明書	引越した後14日以内

本人確認にご協力ください

住所異動の届け出や証明書発行の際は運転免許証などの写真付きの身分証明書を提示してください。

写真付きの身分証明書を持っていない人は、健康保険証、年金手帳、キャッシュカードなど、2種類を提示してください。



高齢者虐待通報窓口

問合先 福祉課(☎56-0631)

虐待によって高齢者に危険が生じているのを発見した場合、または虐待を受けている心配がある場合は速やかに下記のいずれかに通報してください。

通報先

- ・社会福祉協議会地域包括支援センター(☎64-1155)
(火～日 9:00～17:00)
- ・愛知たいようの杜地域包括支援センター(☎64-5174)
(月～土 9:00～18:00)
- ・福祉課(☎56-0631)
(時間外は宿直にその旨を伝えてください)

「障害」の表記を「障がい」に

問合先 福祉課(☎56-0614)

障害者と健常者の区別なく共に暮らす社会を一層推進するため、「障害」の表記を「障がい」に改めます。今後、長久手市では広報ながくてや行政文書などで「障がい」の表記を使用していきます。

「障がい」と表記するもの

- ・市が新たに作成する市民向けの広報、行政文書など(既存の各種計画は、計画改定時に表記を更新)

「障がい」と表記しないもの

- ・法律、条例、規則などの名称
- ・施設、団体名などの固有名詞
- ・「人」の状態でないもの(障害物、電波障害など)
- ・その他、ひらがな表記が適切でないもの(健康障害、肝機能障害など)

「家庭の日」県民運動 強調月間

問合先 生涯学習課(☎56-0627)

～親子の対話がつくる よい家庭～

さまざまな青少年問題への対策として、家庭の教育力の向上が緊急の課題となっています。家族のふれあいが薄れがちな今、月1回は家族みんなの時間を設け、親と子が話せる機会を持つことができるように、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。それぞれの家庭に合った楽しい「家庭の日」を作りましょう。

生活福祉資金制度 「教育支援資金」

問合先 市社会福祉協議会(☎62-4700)

他での借入れが困難な低所得者世帯に対して、高等学校、大学、高等専門学校に就学するのに必要経費を貸し付ける制度があります。条件等がありますので、詳しくは、市社会福祉協議会へ問い合わせてください。

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金への協力 ありがとうございました

問合先 市社会福祉協議会(☎62-4700)

昨年10月から、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が行われ、また12月から1カ月間、歳末たすけあい募金運動が行われました。

市民のみなさんをはじめ、自治会・法人企業・団体など多くのみなさんにご理解とご協力をいただきました。
赤い羽根募金4,106,374円
歳末たすけあい募金250,656円
(1月15日現在)

なお、赤い羽根共同募金は地域福祉を支えていく活動に、歳末たすけあい募金はひとり暮らし高齢者の交流会や、児童扶養手当・特別児童扶養手当受給世帯への歳末お楽しみプレゼントなどの一部費用に充てました。

みなさまのあたたかい善意をあり

がとうございました。

2/1 平成24年 経済 (水)実施 センサス-活動調査

問合先 企画政策課(☎56-0600)

「経済センサス」は、会社やお店など、全国すべての企業・事業所を対象とした「経済に関する国勢調査」です。調査結果は、政策決定などのための統計資料となりますので、調査への協力をお願いします。また、収集した情報は、統計以外の目的で使われることはありません。

調査方法

支社などがない事業所や新設された事業所…1月末までに「調査員証」を身に付けた調査員が「調査票」を配布し、2月1日以降、調査員が回収します。

支社がある会社…1月末までに調査票を郵送します。2月1日以降に、郵送またはインターネットで回答してください。



催し

.....

くらしの講座

問合先 産業緑地課(☎56-0619)

くらしに役立つ講座を開催します。パナソニック(株)社員が講師となり「先ず、捨てることから始めよう!収納の工夫術」をテーマとした講座です。

とき 2月24日(金)午前10時から
11時30分まで

ところ エコハウス 多目的室

対象 市内在住者 40人

申込方法 2月6日(月)から17日(金)までに産業緑地課へ申し込み。先着順。電話申込可。

愛知淑徳大学連携講座 「景物から読みとく源氏物語」

問合先 生涯学習課(☎56-0627)

源氏物語について理解を深めます。

とき 2月18日(土)、25日(土)午前10時から11時30分まで

ところ 市役所西庁舎3階 公民館
18日(土):学習室1、2
25日(土):研修室

対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人 25人

内容

第1回 景物に譬えられる女君たち

第2回 景物を演出する女君たち

講師 愛知淑徳大学全学日本語教育部門准教授 外山敦子さん

受講料 600円

持ち物 筆記用具

申込方法 2月2日(木)午前9時から生涯学習課で受け付け。先着順。電話申込可。

第1回長久手市俳句大会 —冬季と春季—

問合先 生涯学習課(☎56-0627)

「長久手市」にまつわる俳句を募集します。

お題 「長久手市の冬と春」

対象 県内在住の人

賞 優秀5句、秀逸10句、入選50句、佳作50句

※入賞作品は、長久手古戦場桜まつりやホームページで披露します。また、入賞者(優秀・秀逸)には賞状を贈呈します。

応募条件

- 応募作品は本人が創作した未発表のものに限ります。
- 応募作品は返却しません。
- 入選作品の発表や出版に関する著作権は長久手市に帰属するものとします。

※二重投稿や著しい類想類句と判

明した場合は、受賞を取り消す場合があります。

応募方法 所定用紙に記入し、2月1日(水)から29日(水)までに長久手古戦場野外活動施設、色金山歴史公園茶室管理棟、文化の家、福祉の家、生涯学習課に設置してある「俳句ポスト」に投句してください。応募は、1人1枚です。

選者 俳文学会・俳人協会所属 中日文化センター俳句講師 寺島初巳さん

献血に協力お願いします

問合先 福祉課(☎56-0614)

市役所前で移動採血車による献血を行います。協力をお願いします。

とき 2月10日(金)午前9時30分から午後4時まで(ただし、午前11時45分～午後1時除く)

ところ 保健センター1階

おもちゃづくり「とんとん」

問合先 子育て支援センター
(☎63-1111 内線516-517)

親子で工作をしませんか。

今回は「でんでんだいこ」をつくり

ます。費用無料。

とき 2月21日(火)午前10時30分から11時30分まで

ところ 子育て支援センター

対象 市内在住の親子20組

持ち物 割りばし1本、家にあるシール(どんな物でも可)

申込方法 2月3日(金)午前10時から子育て支援センターで受け付け。先着順。電話申込可。

リズム遊び「ぴょんぴょん」

問合先 子育て支援センター
(☎63-1111 内線516-517)

親子でリズム遊びをしませんか。費用無料。事前申込不要。

とき 0歳:2月23日(木)

1歳:2月28日(火)

午前10時30分から11時30分まで

ところ 市役所西庁舎3階 研修室

対象 市内在住の0、1歳の子どもとその保護者

その他

- 当日は、10分前までに会場にきてください。
- 動きやすい服装で、タオル、水筒(お茶か水)を持ってくるください。

2月の児童館行事

行事内容と時間	青少年児童センター	下山	上郷	西	南
電話番号	62・1712	62・5680	62・0801	61・1500	63・5666
モールアニマル作り 定員小学生20人 14:00～16:00	4日(土)	25日(土)	4日(土)	25日(土)	4日(土)
復活ドッジボール大会 小学生対象 14:00～16:00	25日(土)				
料理教室 (いもち) 定員小学生20人 10:00～正午	18日(土)	4日(土)午後4時から青少年児童センターで受付 電話申込不可 ※1月の料理教室に参加した方は 申込みをご遠慮ください。			
幼児教室 幼児とその保護者 10:30～11:30 手遊び、工作、読み聞かせ、体操など	8日(水)	8日(水) (音楽テリリー 11:00～正午)	9日(木)	1日(水)	28日(火)

お願い

児童館には、貴重品やおもちゃ(お金、カード、ゲーム機など)や食べ物・飲み物(お茶・授乳以外)は持ってきてないでください。保護者も持たせないようにご協力願います。持ち物にはすべて氏名を書き、自転車にはカギをかけてください。



応急手当を学ぼう

問合先 消防署(☎62-0119)

もしもの時の救命手当や止血処置を身に付けるための応急手当講習会を開催します。事前申込必要。

とき 2月19日(日)午前9時から
正午まで

ところ 消防本部3階 講堂

第3回こーひーぶれいく

問合先 教育総務課(☎56-0625)

不登校やその傾向がある子の保護者の不安を少しでも解消するため、リラックスした雰囲気の中で悩み事を話し合う茶話会(愛称:こーひーぶれいく)を開催します。

とき 2月18日(土)午前10時から
正午まで

ところ 市役所西庁舎2階 第7会議室

参加者 参加希望の保護者、教育総務課指導主事、適応指導教室室長

申込先 教育総務課または子どもが通学している学校

募集

.....

保育園臨時職員募集

問合先 子育て支援課(☎56-0615)

募集人員、勤務地

- ①上郷保育園1名
- ②長湫東保育園1名

採用日 ①平成24年3月6日から
②平成24年3月10日から

勤務時間 ①月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前7時30分から午後6時45分までのうち7時間30分

②月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前7時30分から午後6時45分までのうち7時間30分

必要資格 保育士資格

必要書類 履歴書(書式指定)、保育士証の写し

賃金 時給1,150円

申込方法 必要書類を子育て支援課に提出。詳しくは問い合わせてください。

生涯学習推進会議 委員募集

問合先 生涯学習課(☎56-0627)

人がいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会の実現に向けて、施策などを総合的に検討するための会議の委員を募集します。

任期 4月1日から2年間

応募資格 市内在住の20歳以上の人で本市の附属機関などの委員となっていない人

募集人数 若干名

応募方法 2月17日(金)午後5時までに、応募用紙に必要事項を記入し、小論文(800字程度。テーマは「生涯学習を地域づくりにつなげるには」)とあわせて提出してください。郵送可(当日消印有効)。

提出先 生涯学習課(〒480-1196 住所不要。月曜、祝日休み)

その他 選考委員会で選考を行い、結果は応募者全員に通知します。詳しくは問い合わせてください。

放課後子ども教室 指導員募集

問合先 生涯学習課(☎56-0627)

放課後の安心・安全な居場所づくりとして、西小学校で「放課後子ども

教室」事業を行っています。この事業に協力いただける指導員を募集します。

応募要件 子ども好きで元気な18歳以上の人(高校生除く)

活動日時 平日などの午後3～4時間程度(春・夏・冬の長期休み中は、4時間程度)、週3～4日

活動場所 西小学校

活動内容

- ・「放課後子ども教室」が、安心・安全な場所となるように安全指導や子どもの観察
- ・参加児童の人数把握
- ・体験プログラムの調整・準備
- ・事務など

応募方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、2月1日(水)から21日(火)までに生涯学習課に提出してください。申込書は、生涯学習課で配布するほか市ホームページからもダウンロードできます。詳しくは問い合わせてください。

まちづくりセンター 活動室利用者募集

問合先 まちづくり協働課(☎56-0602)

まちづくりセンター2階にある活動室の利用者を募集します。

対象 活動拠点(事務室等)を必要とする団体

利用期間 4月1日から翌年3月31日まで(1年間に限り、利用の更新ができます)

利用可能日時 施設開館日時

使用料 30,000円/月

申込方法 所定用紙に記入の上、団体の活動内容の分かるもの(事業計画書など)を添えて、2月29日(水)までにまちづくり協働課に申し込み。用紙はまちづくりセンター、まちづくり協働課で配布。応募多数の場合は審査の上、決定します。

税・保険料など ……

2月 納期一覧

次の市税・保険料などが納付月です。

税 目	納期	問合先
固定資産税	第4期	収納課
国民健康保険税	第10期	(☎56-0610)
後期高齢者 医療保険料(普)	第8期	保健医療課 (☎56-0617)
介護保険料	第6期	福祉課 (☎56-0613)

納期限(2月29日)までに納めてください

口座振替の人は、納期限日に引落しをします。残高を確認してください。納付は便利な口座振替を利用してください。

福祉の家 ……

問合先 (☎64-6500)

糸ノコ体験教室

糸ノコを使い、組木で作る人形を作成します。

とき 2月19日(日)午前9時30分から午後0時30分まで(途中休憩あり)

ところ 工房2

対象 市内在住者(中学生以下は保護者同伴)、4人

受講料 300円(材料費)

申込方法 2月1日(水)から10日(金)までに福祉の家に申し込み。電話申込可。

その他 定員を超過した場合には、初回の申込者を優先とし、それ以外は2月14日(火)午後2時から公開抽選。工房2利用講習会を受講していなくても参加可。

工房2(工作室)利用講習会

工房2には糸ノコなどの工作機器

が備えられており、ここを初めて借りる場合は、安全のため事前に本講習を受ける必要があります。受講料無料。

とき 2月19日(日)午後1時30分から午後3時まで

ところ 工房2

対象 市内在住者(中学生以下は保護者同伴)、3人

申込方法 2月1日(水)から10日(金)までに福祉の家へ申し込み。電話申込可。申込者多数の場合2月14日(火)午後2時から公開抽選。

地域支援事業(介護予防)

介護予防を推進するための取り組みとして、要支援・要介護状態になる恐れの高い人から一般の高齢者を対象として次の事業を実施します。元気な今こそ参加できる事業です。今後も健康に過ごすために参加しませんか。

いきいき倶楽部

65歳以上の高齢者を対象として、老人憩の家や地域の集会所で健康チェック、体操、創作などを行い、閉じこもりを予防し、要介護状態になることを防ぐための事業です。参加無料。事前申込不要。

と き	と ころ
2/8(水)	10:00～12:00 下山集会所
	13:30～15:30 先達集会所
2/15(水)	10:00～12:00 茜老人憩の家
	13:30～15:30 楓老人憩の家
2/22(水)	10:00～12:00 老人憩の家「椿荘」岩7地区
	14:30～16:30 三ヶ峯集会所
2/29(水)	10:00～12:00 老人憩の家「椿荘」岩6地区

歩行浴室・福祉浴室の利用中止日

2月14日(火)午前10時から11時まで…歩行浴室・福祉浴室

2月3、10、17、24日(金)午後1時から3時まで…歩行浴室

温泉スタンド休止日

2月6日(月)

歩行浴インストラクター来所日

2月28日(火)午後1時から2時まで

中央図書館 ……

問合先 (☎63-8006)

おはなし会

●乳幼児向けおはなし会

とき 2月2日(木)・16日(木)

午前11時から11時30分まで

●絵本・紙芝居の読み聞かせ

とき ①2月11日(土・祝)

午前10時30分から11時30分まで

②2月18日(土)

午後2時から2時30分まで

場所 いずれも2階 AVルーム

●えいごのえほんおはなし会

2月は、お休みです

特別整理休館に伴う
特別貸出について

図書館では、すべての所蔵を点検・整理するために、2月20日(月)から3月3日(土)まで休館します。

それにともない、貸出期間が次のとおり変更になります。

	貸 出 日	貸出期間
本・雑誌・紙芝居	2月7日(火)から19日(日)まで	4週間
ビデオ・CD・カセット・DVD	2月14日(火)から19日(日)まで	3週間

●休館中の返却

本・雑誌・紙芝居は出入口横のブックポストを利用してください。

DVD・CD・ビデオ・カセットは、3月4日(日)以降にカウンターで返却してください。破損の原因になりますので、ブックポストには入れないでください。



瀬戸旭医師会・公立陶生病院合同第2回市民フォーラム

と き 2月18日(土)午後2時30分～4時30分(開場:午後1時45分)
と ころ 瀬戸旭医師会館(瀬戸市西長根町10)
講 演 「放射能を考える ～放射線の人体への影響～」
講 師 藤田保健衛生大学 鈴木昇一教授
定 員 200人(講演会場120人、ビデオ会場80人)
参加費 無料
申込方法 電話・FAX・Eメールで①氏名②電話番号③参加人数を瀬戸旭医師会へ連絡。
申込問先 瀬戸旭医師会(☎84・1155 FAX 84・5776) Eメール isikai@setoasahi.com

こころの健康相談

仕事のことを考えると夜眠れないなどのことはありませんか。気軽にお電話ください。相談内容などの個人情報には秘密を厳守します。費用無料。電話で申し込み。
と き 2月23日(木)午後1時30分から3時30分まで
と ころ 瀬戸旭医師会館相談室(瀬戸市西長根町10)
対 象 産業界のいない事業所の事業主または労働者
そ の 他 健康診断結果を基にした健康相談等も別日で行っています。E-mail:sanpo@setoasahi.com
申込問先 瀬戸地域産業保健センター(瀬戸旭医師会館内)(☎84・1139)

2月7日は「北方領土の日」

「北方領土の日」は、国民のみなさんの関心と理解を深め、北方領土返還運動の一層の推進を図るために昭和56年に定められました。2月7日は、1855年伊豆の下田において日露通好条約が調印された日です。これにより北方四島が日本の領土として国際的に認められ、その歴史的意義、平和的な領土返還運動の趣旨から「北方領土の日」がこの日に定められました。

国民年金保険料納付は口座振替がお得

国民年金保険料を口座振替にすると月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い前納制度を受けることができます。保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

口座振替を希望する場合は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持って、引き落としする金融機関または年金事務所へ申し出てください。

問 合 先 日本年金機構瀬戸事務所(☎83・9045)

自衛官等の募集

防衛省では、次のとおり自衛官等の募集を行います。

募集種目 ①一般・技術幹部候補生
 ②歯科・薬剤科幹部候補生
 ③予備自衛官補(一般・技能)
応募資格 ①20歳以上26歳未満((22歳未満は大学卒(見込含)、大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は理・工学修士学位取得者に限る)および自衛官は28歳未満)の人
 ②歯科:20歳以上30歳未満で専門の大学卒(見込含)の人
 薬剤科:20歳以上26歳未満(薬学修士学位取得者は28歳未満)で専門の大学卒(見込含)の人
 ③(一般)18歳以上34歳未満の人(技能)18歳以上で国家免許資格等を有する人(資格により53歳未満)
受付期間 ①②2月1日(水)から4月27日(金)まで
 ③4月4日(水)まで
問 合 先 自衛隊瀬戸地域事務所(☎83・3181)
 自衛隊愛知地方協力本部HP
<http://www.mod.go.jp/pco/aichi/>

「消太」の火の用心

問合先 消防本部 ☎62・1152



毎年全国で5万件以上の火災が発生しています。住宅火災から私たちの大切な家族や財産を守るための備えとして、消火器があります。中でも住宅用消火器は一般住宅からの火災を対象にした小型で軽量の消火器です。一般のご家庭に消火器の設置義務はありませんが、万一火災が発生した場合の初期消火には大変効果があるため設置することをお勧めします。

住宅用消火器について

操 作

- 安全栓**を引き抜く
- ホース又はノズル**を火元にむける
- レバー**を強く握る
- 消火を確認する** 種火が残っている可能性がありますので、水をかけて完全に消化してください。

注 意

•住宅用消火器は、住宅での使用に限られ、消火器の設置義務がある事業所などには、法令上の消火器として認められていません。消防署では消火器の販売はしていませんので、訪問販売などに注意してください。



取り付けましたか?
住宅用火災警報器

まだ設置されていない場合は、すぐに設置しましょう!



情 報 伝 言 板

親子で遊ぼう!よーい☆どん体験会

と き ①2月24日、②3月2日 午前11時から
と ころ 長久手交流プラザ1階
対 象 H21年4月～H22年生まれのお子様とママ
参加費 1回500円
定 員 各15組まで
内 容 親子ふれあい遊び、リズム遊び、親子体操、手遊び、紙芝居等
申込問先 平林(☎090-7314-6555)

ママのためのおくすり話

0～2歳のお子さんをもつママに現役ママ薬剤師が市販のお薬の選び方を伝承。体験イベントも。
と き 2月21日(火)午前10時30分から正午まで
と ころ 市役所西庁舎3階 和風会議室
参加費 500円(託児希望の人は+500円)
申込問先 yokosan_spring@yahoo.co.jp(岡崎)まで(☎090-5677-1184)

平成 こども塾

丸太の家

2月3月 プログラムのお知らせ

冷たい北風もなんのその!こども塾のプログラムに参加して、心も体も温かくなりましょう!

親子のふれあいの場や世代を超えたコミュニケーションの場として、平成こども塾の活動にぜひ参加してください。

※プログラム参加などで平成こども塾にお越しの際には、インフルエンザ予防と拡大防止のため、マスクを持参してください。



平成こども塾抽選プログラム

注 意 こども1人につき保護者1人、保護者1人につきこども3人まで参加可。幼児の参加不可。
2月12日(日)までに定員に達しなかった場合は、応募した人は当選となり、以降に申し込んだ人は定員まで先着順となります。

申込方法 期間中に、平成こども塾まで電話で申し込んでください。

受付期間 2月2日(木)～2月12日(日)(受付時間:9:00～17:00)

当選結果 当選された人のみ、2月19日(日)までに連絡します。

と き	時間(予定)	タイトル	参加費	定員	内 容
3/10(土)	8:15～17:30	南木曾 冬の食体験	500円	25人	交流のある南木曾町へ行き、伝統料理を調理し、食体験をします。そして南木曾の人々との交流を通して南木曾の食文化を学びます。※当日の集合・解散は市役所です。

●2月の一般プログラム 受付中 午前9時から午後5時まで受け付け(先着順)

と き	時間(予定)	タイトル	材料費	定員	内 容
2/4(土)	9:15～12:00	冬の野鳥観察	100円	20人	長久手市にいる野鳥を歩いて観察します。そして野鳥が住める環境についても考えます。
2/5(日)	9:45～12:30	アンティーク花かご	300円	15人	竹でアンティークの花かごをつくります。
2/18(土)	9:45～14:00	みそ作りを体験しよう	400円	25人	日本伝統の保存食であるみそを作ります。今回は、新しい試みとして大豆の他におからを材料としたみそ作りに挑戦します。みそをお渡しするのは1年先になります。
2/18(土)	9:45～12:30	里山整備③	無料	20人	里山散策路を整備します。基本作業を知り、楽しく作業をします。 ※対象は大人及び小学校5年生以上のこどもです。
2/19(日)	13:15～15:30	おひなさまをつくらう!	300円	20人	ひな人形を作ります。
2/25(土)	17:15～19:30	冬の星空観察会	100円	30人	冬のいろいろな星座を観察します。天体望遠鏡で星や月を見て宇宙の素晴らしさを学びます。 ※夜間プログラムのため保護者同伴必須※幼児は参加できません
2/26(日)	9:45～14:30	ひな料理とひな飾り	500円	15人	地域のひなまつりの文化や食べ物を知り、ひな飾りとひな料理を作ります。

●3月の一般プログラム…2月1日(水)午前9時から午後5時まで受け付け(先着順)

と き	時間(予定)	タイトル	材料費	定員	内 容
3/4(日)	9:45～12:30	竹リナをつくろう	200円	15人	竹リナを作ります。
3/18(日)	9:45～12:30	春の里山探索 ～カエルとドジョウと春のウグイス～	無料	20人	鳥の声を聞きながら、カエルの卵やドジョウなどを探して春の訪れを感じます。
3/18(日)	12:45～16:30	布ぞうりをつくろう	300円	15人	昔の履物を楽しく作ります。
3/24(土)	13:15～15:30	ゲンジボタルの幼虫選別と放流	無料	20人	ゲンジボタルの幼虫選別と水路への放流を通して、自然環境の大切さを学びます。 ※車で現地に移動するため、全員に保護者の同伴が必要。
3/25(日)	9:45～14:00	“布で額づくり”と“自然のめぐみ”	500円	15人	布で写真立てなどに使える額を作ります。また、自然のめぐみで昼食を調理します。

※対象は、小・中学生とその保護者です(小学校3年生以下は、保護者同伴)。

※プログラム参加には、平成こども塾の窓口または電話での「事前申込」が必要です。申し込みは、先着順。定員になり次第、キャンセル待ちとなります。

※受け付け初日に限り、電話での申し込みのみとし、かつ2つまでとします。代理での申し込みは不可とします。

※持ち物、集合場所など、詳しくは平成こども塾に確認してください。

※プログラムは、予定が変更になることがあります。また、材料費の変更がある場合があります。

平成こども塾のホームページは、長久手市役所ホームページ 文化・スポーツ>平成こども塾 から見ることができます。

申込・問合せ 長久手市平成こども塾 丸太の家

●電話 64-0045 ●FAX 64-0046

第427回 歩けあるけ運動

スポーツ推進委員と枥ヶ池体育館周辺約5kmを1時間かけて歩きます。

と き 2月12日(日)午前7時集合
雨天の場合は19日(日)

集合場所 枥ヶ池体育館



愛知医科大学運動療育センタープール開放

と き 2月5、12、19、26日(日)午前10時から午後4時30分まで(利用時間を守ってください。)

対 象 市内在住の15歳以上の人。ただし、中学生、医師などから運動を禁止されている方および妊娠中の人は利用できません。

持ち物 スイミングキャップ

その他 市民であることを証明できるものを持参してください。このプール開放は、愛知医科大学の厚意で行われています。マナーやルールを守って使用してください。

ソフトテニス教室

市体育協会
ソフトテニス連盟

と き 3月4日(日)～12月16日(日) 第1・3・5日曜日(12月は第3日曜日まで) 午前8時から12時まで

ところ 市民テニスコート

定 員 40名(先着順)

対 象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人

申込方法 2月5日(日)午前9時から受付開始。先着順。代理申込可。電話でのお申込みは不可。
※もし、定員に達しない場合は3月4日(日)に教室の会場でも受け付けます。

受付場所 枥ヶ池体育館(午前9時より前は玄関前でお待ちいただきますのでご了承ください)

受講料 1人 5,000円(スポーツ保険料を含みます)
※既に連盟加盟されている方は4,000円

その他 雨天中止の場合の予備日はありません。代金お支払後のキャンセル・返金はできません。ご了承ください。

長久手市スポーツ少年団マラソン大会

主催 市体育協会
共催 スポーツ少年団

持久走を通じて、市内小学生同士の交流を深めます。スポーツドリンク、お汁粉などを用意しています。

と き 2月25日(土)午前9時受付
午前9時45分スタート。小雨決行。

ところ 愛知医科大学 陸上競技場

対 象 市内在住の小学生

種 目 持久走1,500メートル(4年生以上)、800メートル(1年生から3年生まで)

申込方法 当日、現地で1人200円を添えて申し込んでください。

長久手市グラウンド・ゴルフ冬の大会

主催 市体育協会

と き 2月15日(水)午前9時から(雨天中止)

ところ 長久手スポーツの杜 野球場

参加資格 市内在住・在勤の18歳以上の人

参加費 200円(当日集金)

申込方法 当日現地にて申し込み

硬式テニス教室(上期)

主催 市体育協会
硬式テニス協会

と き 平成24年3月～7月期 各月第1・3・5日曜日(全12回)
第1部9:00～11:00 第2部11:00～13:00

ところ 菖蒲池テニスコート

定 員 各部40名(先着順)(初級者から4クラスに分けて指導)

対 象 市内在住・在勤・在学中で中学生以上の人

申込方法 2月12日(日)午前9時から受付開始。先着順。代理申込可。電話申込不可。

受付場所 枥ヶ池体育館(午前9時より前は玄関前でお待ちいただきますのでご了承ください)

受講料 1人 5,000円
※スポーツ保険料および当協会年会費(半期分)が含まれます。
※既に連盟加盟されている方は4,500円

その他 雨天中止の場合の予備日はありません。代金お支払後のキャンセル・返金はできません。ご了承ください。

小学校 体育館 開放

時間はいずれも
午後7時から9時まで

※この学校でも気軽に参加できますので、室内靴、運動のできる服装で参加してください。小学生以下は保護者同伴。

2月分

ところ	と き	主 な 内 容
長久手小学校	11、18日(土)	ファミリーバドミントン
西小学校	11、25日(土)	ビーチボールバレー
東小学校	4、11、18、25日(土)	ビーチボールバレー
北小学校	11、25日(土)	ショートテニス・バドミントン
南小学校	25日(土)	ファミリーバドミントン・ミニテニス
市が洞小学校	11、25日(土)	ファミリーバドミントン・夢ボール

説明会・ 講習会

件 名	期 日	時 間	場 所	資 格	申 込 方 法 な ど
チーム登録 説明会	説明会 2月26日(日)	9:00～10:00	枥ヶ池 体育館 会議室	新規に体育施設を利用する団体	2月19日(日)午後4時30分までに所定用紙に必要事項を記入し、提出してください。
トレーニング ルーム講習会	講習日 2月21日(火)	19:00～21:00		市内在住・在勤・在学の15歳以上の人。ただし、中学生は受講できません。	2月1日(水)午前9時から講習会前日まで所定用紙にて申込み。定員50人、先着順。受講料 500円
	講習日 2月26日(日)	10:00～12:00			

※体育施設(卓球室を除く)の予約や照会などが、パソコンや携帯電話からいつでも行えます。操作は簡単ですので、ぜひ利用してください。ただし、事前に利用者登録・チーム登録が必要です。詳しくは、枥ヶ池体育館に問い合わせてください。

パソコンから <https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/web/> 携帯電話から <https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/keitai/>



文化の家

チケット
取り扱い
文化の家 ☎61・2888
Nピ ア ☎63・9200
チケットあ ☎0570・02・9999

チケット
発売
フレンズ会員 2月 4日(土)
一 般 2月11日(土)
前売で完売の場合、当日券は販売しません。

問合せ
文化の家
☎61・3411

ガレリアコンサートVol.85 打のとき プレイベント

出演:W.R.(愛知県立芸術大学打楽器専攻生)

2月23日(木)に森のホールで開催される愛知県立芸術大学の打楽器専攻による演奏会「打のとき」に先駆けて、打楽器アンサンブルによるミニコンサートをお届けします。

とき 2月14日(火)午前11時から
ところ アトリウム



発売中の公演

※チケットは、前売の料金を記載しています

ジャンル	公演名	とき	ところ	チケット
映画	映像鑑賞会 マイマイ新子と千年の魔法	2月4日(土) 午前10時30分から 午後2時30分から	風のホール	フ400円、一500円、 中学生以下400円
演劇	Jr.ライト級チャンピオンタイトルマッチ「劇王IX」	Aプロ:2月11日(土)午後2時、 Bプロ:2月11日(土)午後6時30分 巴 戦:2月12日(日)午後2時30分	風のホール	フ1,200円、一1,500円、 3公演通し券3,000円
落語	初笑いながくて寄席 柳亭市馬独演会	2月18日(土)午後2時から	森のホール	〈全席指定〉 フ2,500円、一3,000円
音楽	長久手市合唱団 ニューセンチュリーコーラス Nagakute 第14回定期演奏会	2月26日(日)午後2時から	森のホール	フ800円、一1,000円
音楽	室内で聴こうシリーズ2011 カルテットの魅力は一生モノ!	2月29日(水)午後8時から	展示室	〈全自由席〉 1,000円
音楽	愛知県立芸術大学大学院 ドクトラル・コンサート VOL.6	3月2日(金)午後6時45分から	風のホール	一1,500円、学1,000円
演劇	長久手市劇団 座★NAGAKUTE 第22回公演 「ゲゲゲのげん魔が時にゆるるプランコ」	3月3日(土)午後7時から 3月4日(日)午後2時から	森のホール	フ1,000円、一1,200円、 高校生以下800円
音楽	提携事業 長久手フォレスト合奏団 第8回演奏会「誘い〜北欧へ〜」	4月22日(日)午後2時30分から	森のホール	一2,000円、学1,500円

一…一般 フ…フレンズ会員 学…学生

2月の施設利用 抽選会

午前10時までに受け付けを済ませてください。

森のホール・風のホール
(平成25年2月分)

とき 2月1日(水)
ところ 光のホール

その他施設
(平成24年8月分)

とき 2月8日(水)
ところ 光のホール

持ち物 筆記用具、利用者登録カード(登録のある人のみ)

市行事などで利用できない日もあります。抽選会前日に問い合わせください。

国際交流サロン・ベルギー

グルメの国・ベルギーのチョコレート、お菓子・グルメの楽しみ方をご紹介します。

とき 2月8日(水) 午前11時から午後1時まで

ところ 文化の家 食文化室

講師 ダミアン・ドームさん(ベルギー観光局ワロン・ブリュッセル日本支局長)

定員 20人

参加費 協会会員300円、一般500円

申込方法 2月1日(水) 午前9時から受け付け。先着順。

申込・問合せ 市国際交流協会事務局(まちづくり協働課内) ☎56・0602

提携事業 愛知室内オーケストラ ゴールデンウィークファミリーコンサート2012 オーケストラを操るのは魔法のタクト!?

出演:新通英洋(指揮)、愛知室内オーケストラ

内容:音楽物語「子供の魔法の杖」(曲目:エルガー作曲「子供の魔法の杖第1組曲」)ほか

親子で楽しめるコンサートです。オリジナル音楽物語など、今年も楽しい仕掛けが満載!

とき 5月4日(金)午後2時開演

ところ 森のホール

料金 親子ペア券(大人1人、学生1人)2,200円、一般1,500円、
学生1,000円(小学生以上) 3歳以上未就学児は要整理券(前売・当日共通)。全自由席※3歳未満未就学児入場不可

主催 愛知室内オーケストラ

協力 長久手市、長久手市教育委員会



提携事業 長久手フィルハーモニー 管弦楽団第17回定期演奏会

指揮:三河 正典

今回も多彩なプログラムでお届けします。地元オーケストラの壮大な演奏をお楽しみください。

とき 5月27日(日)午後2時30分開演

ところ 森のホール

曲目 ラフマニノフ 交響曲第2番ホ短調作品27

プロコフィエフ 古典交響曲

ボロディン だったん人の踊り

入場料 前売:一般800円、フレンズ700円 当日:1,000円
全自由席、未就学児入場不可

主催 長久手フィルハーモニー管弦楽団

協力 長久手市 長久手市教育委員会

国際交流フェスタin 長久手2012

世界の食べ物・手作り工芸体験・マーケット・もちつきなど多彩なプログラムを行います。

とき 2月11日(土・祝) 午前10時から午後4時まで

ところ 愛・地球博記念公園 地球市民交流センター
(リニモ「愛・地球博記念公園」)

参加費 入場無料(ただし一部販売は有料)

2月の保健ガイド

詳しくは保健センターへ問い合わせてください

☎63・3300 (8:30～17:00) 土日祝日は休み

	内 容	と き	対 象	備 考
妊 婦	母子健康手帳交付	7日(火) 10:00集合 20日(月) 13:30集合	妊婦	持ち物 妊娠届出書、筆記用具
	パパママ教室(1回目)	7日(火) 10:30～11:30	主に妊娠6か月ごろまでの初妊婦とその夫	妊娠中の生活、先輩ママとの交流
	パパママ教室(2回目) ※要予約	18日(土) 9:15集合 11:30終了	主に妊娠7か月以降の初妊婦とその夫	沐浴実習、出産・育児用品、家族計画についてなど ※予約は開催日の1か月前から
	妊婦歯科相談	20日(月) 13:15～13:30受付	妊婦	持ち物 母子健康手帳
	妊婦訪問(要予約)	訪問は予約制です(希望者は保健センターに連絡してください)	妊婦(訪問は妊娠中1回)	助産師による保健指導
乳 幼 児	こんにちは赤ちゃん訪問	3～4か月児健診受診前	すべての赤ちゃんとその保護者 ※里帰り出産で町内滞在中の人も対象になります	助産師・保健師による発育チェック、育児相談
	転入者予防接種等説明会	15日(水) 10:00集合	保健センターが送付した予防接種、健診確認票を提出した子	予防接種などの説明と予診票の配付 持ち物 母子健康手帳
	離乳食教室(要予約)	9日(木) 10:00～11:30	主に第1子(4～5か月)をもつ保護者(乳児同伴可)	希望者は、保健センターへ連絡してください
母 子 相 談	子育て相談(要予約)	7日(火) 28日(火)	希望者は保健センターに連絡してください	心理・発達相談員による個別相談 ※保健師による相談は随時
	助産師相談(要予約)	17日(金)	妊娠・出産や母乳のこと、思春期や更年期のことで相談を希望する人	助産師による個別相談 ※保健師による相談は随時
予 防 接 種	BCG接種	17日(金) 28日(火)	H23年10月1日～10月15日生 H23年10月16日～10月31日生	持ち物 母子健康手帳、予診票 ※前回までの未接種者も対象になります(生後6か月未満)
	三種混合		生後3～90月未満	
	麻しん・風しん混合	市内委託医療機関で接種してください 接種の前に、市内委託医療機関に予約してください	第1期 生後12～24月未満 第2期 小学校入学前の1年間 第3期 13歳(中学1年生) 第4期 17,18歳(高校2,3年生に相当する人)	市の予診票に記入し、接種の際に持参してください (予診票がない人は、保健センターへ連絡してください)
	麻しん単独・風しん単独			
	日本脳炎		1期 生後6～90月未満、2期 9～13歳未満 救済制度により対象以外で接種可能な場合あり	
	二種混合		小学6年生	
成 人 健 診	子宮検診(要予約)	8日(水)、21日(火)	20歳以上の西暦奇数年生まれの人 (昨年度受診していない場合は西暦偶数年生まれも可)	受診希望者は、保健センターへ連絡してください
	個別子宮検診(要予約)	2月29日までに市内委託医療機関で受診してください		
	乳腺検診(要予約)	13日(月)、14日(火)、24日(金)	40歳以上の西暦奇数年生まれの人 (昨年度受診していない場合は西暦偶数年生まれも可)	
	39歳以下健診(要予約)	22日(水)	16歳～39歳の人	歯科相談も同時に実施しています
成 人 相 談	歯科相談	22日(水) 9:00～11:00	16歳以上の人	希望者は当日保健センターへ来てください
	こころの相談室(要予約)	13日(月)、23日(木)	統合失調症をはじめ、心の病による生活のしづらさや社会参加に悩む人、その家族、その他精神保健福祉に関する相談を希望する人	相談員による個別相談 希望者は保健センターへ連絡してください

ドクターからあなたへ

認知症を正しく理解するために

近年、メタボという言葉が一躍注目され、高血圧や糖尿病といった生活習慣病の原因がやり玉にあがっている。一方、認知症を促進する因子としても生活習慣病が注目され始めたことはあまり周知されていない。「ノーベル賞を貰った人でも大統領を務めた人でも罹るのだから、じたばた騒いでもしょうがない」と考えている風潮は否めない事実である。かつて、輸血後肝炎の原因が不明な時代があったが、肝炎ウイルスの同定が可能となり、今後新規発症の輸血後肝炎は撲滅されたと言っても過言ではない。しかし、それに代わるかのように、高齢社会への突入と相関して認知症患者さんの増加は避けて通れない社会現象となった。従って、認知症の発見・治療・予防は国家的緊急課題と言っても過言ではない。特に極めて早期には、本人が「自分は認知症ではないだろうか?」と自問する段階があり、この時点での早期発見と積極的予防策が一躍注目されている。また、進行した場合の治療薬(進行加速度をゆるやかにす

る目的)も新たに数種類登場し、選択肢が広まった。さらに認知症の大きな普遍的命題は、介護者の負担をいかに軽減するか?という側面である。そこで、「第8回 長久手市の在宅ケアに関するシンポジウム」では、基調講演として、認知症分野の日本のリーダーとして全国的に名が知られる遠藤英俊先生(国立長寿医療センター 内科総合診療部長)をお迎えして、ご講演をいただく。全国各地での講演は大変な好評で、NHKを始め、マスコミでの活躍はご存じの方々も多い。是非ともこの機会に、ご自身としても介護者の立場の方も、第一線の専門医からのアドバイスを拝聴されてはいかがでしょうか?

と き 2月19日(日)午後1時30分開場 2時開演
と ころ 文化の家 風のホール
そ の 他 予約不要・参加費無料
問 合 先 長久手内科胃腸科 ☎62・1120



2月の施設案内・各種相談

施設案内	施設名	開館時間	問合せ先	休館日
	市役所	8:30~17:15	☎63・1111	土・日曜日、祝日
	公民館（市役所西庁舎3階）	9:00~21:00 日/9:00~17:00	☎62・1711	月曜日、祝日
	交流プラザ	9:00~22:00	☎62・4840	なし
	文化の家	9:00~22:00	☎61・3411	月曜日
	杓ヶ池体育館	9:00~21:00 日・祝/9:00~17:00	☎63・1000	月曜日
	中央図書館	9:00~19:00 土・日・祝/9:00~17:00	☎63・8006	6日(月)、13日(月)、20日(月)~3月3日(土)
	郷土資料室	9:00~17:00	☎62・6230	月曜日
	色金山歴史公園茶室管理棟	9:30~16:00 抹茶サービス(有料250円)は9:30~15:30	☎61・3131	月曜日
	長久手市サービスコーナー(Nピア)	10:00~19:00	☎63・9200	15日(水)
	福祉の家の 社会福祉協議会	9:00~21:00 日・祝/9:00~17:00 ※受付業務は9:00~17:00	☎64・6500	月曜日
	青少年児童センター・児童館	9:00~17:00	☎62・1712	日曜日、祝日
	子育て支援センター	9:00~17:00	☎63・1111	日曜日、祝日
	交通児童遊園	13:00~16:00 土・日/9:00~16:00	☎62・5190	月曜日、祝日
	セーフティステーション	10:00~22:00 土・日・祝/13:00~22:00	☎63・7474	なし
	まちづくりセンター	9:00~21:00 日・祝/9:00~17:00	☎64・6400	月曜日
	農村環境改善センター	9:00~21:00 ※利用のない場合は17:00閉館	☎63・1311	月曜日
	ながくてエコハウス	9:00~17:00	☎64・5374	月曜日
	平成こども塾 丸太の家	9:00~17:00	☎64・0045	月曜日
	長久手温泉 ござらっせ	9:00~23:00	☎64・3511	6日(月)
	田園バレー交流施設 あぐりん村	農産物直売所 9:00~18:00 ふるさと菜園レストラン 9:30~17:00	☎64・2831	6日(月)

各種相談	内容	とき（◆印は要予約）	ところ	相談員	問合せ先
	女性悩みごと	1日(水) 15日(水) ◆10:00~15:30	市役所西庁舎2階 第7会議室	女性相談員	福祉課 (☎56・0614)
	ひとり親家庭	2、9、16、 23日(木) ◆10:00~15:30	市役所2階 第2会議室	自立支援員	
	子ども (対象18歳未満)	9日(木) ◆10:00~15:30	市役所3階 第3会議室	家庭相談員	
	成年後見	23日(木) ◆13:30~16:30	市役所西庁舎2階 第8会議室	成年後見センター相談員	尾張東部成年後見センター (☎75・5008)
	子育て相談Nチャンネル 虐待等相談・通告	月~土 9:00~17:00	市役所西庁舎1階 子育て支援センター	子育て相談員 要保護児童対策相談員	子育て支援センター (☎63・9500)
	家庭教育 (青少年問題含む)	8日(水) 10:00~15:00 (12:00から13:00までは除く)	市役所西庁舎3階 教養会議室 電話相談も可	家庭教育相談員	生涯学習課 (☎56・0627)
	年金	17日(金) 10:00~16:00 (12:00から13:00までは除く)	市役所2階 第2会議室	社会保険労務士	保健医療課 (☎56・0618)
	金融（事業用資金）	21日(火) 10:00~12:00	商工会館	日本政策金融公庫担当職員	商工会 (☎62・7111)
	決算申告指導 (事業者対象)	14、21、 28日(火) 10:00~16:00		商工会職員	
	行政	14日(火) 13:30~16:30	市役所2階 第2会議室	行政相談委員	行政課 (☎56・0605)
	不動産相談	8日(水) 13:00~16:00	市役所西庁舎3階 講義室	不動産相談員	
	消費生活相談	8、15、22 29日(水) 10:00~16:00 3、17日(金)	福祉の家1階 相談室 電話相談も可 ☎64・6500	消費生活相談員	産業緑地課 (☎56・0619)
	人権	16日(木) 13:00~16:00	福祉の家1階 相談室 電話相談も可	人権擁護委員	社会福祉協議会 (☎62・4700)
	法律	9日(木) 23日(木) ◆13:00~16:00	福祉の家1階 相談室	弁護士	
	ボランティア	8日(水) 21日(火) 13:30~16:30	福祉の家ボランティアプラザ	ボランティア相談員	

12月 長久手町 データ DATA of NAGAKUTE	火災 (件)	建物	1	救急 (件)	急病	78	交通事故		死亡	重傷	軽傷	計
		林野	0		交通事故	26		今月	0件	0件	39件	39件
		車両	0		一般負傷	25			0人	0人	48人	48人
		その他	0		その他	8		累計	0件	24件	406件	430件
消防本部	■	月計	1	消防本部	月計	137	愛知警察署		0人	24人	505人	529人
		23年累計	20		23年累計	1,557		前年同期計	1件	17件	351件	369件
		前年同期	15		前年同期	1,278		累計	1人	18人	443人	462人

※救急件数は、病院の診断により種別が違場合があります。

② 18 ながくて環境見本市

問合先 環境課(☎56・0612)

市内で環境活動を積極的に行っている企業・市民団体などが、ワークショップ、体験コーナー、パネル展示などのブースを出展します。楽しい催し盛りだくさんです。これを機会に身近な環境について、一緒に考えてみませんか。

と き 2月18日(土)正午から午後4時まで

ところ 福祉の家2階



出展団体・内容

出 展 団 体	出 展 内 容
NEXPO(長久手・万博継承会)	杣ヶ池の水質調査の実施体験、パネル展示
平成こども塾サポート隊	長久手の竹林を間伐した竹で竹トンボづくり
長久手市消費者の会	牛乳パック紙すき、アクリルたわしの普及、おこしもの配布
長久手ゴミニティ会議	エコバッグ展示、ゴミニティ通信配布
香流川をきれいにする会	香流川の写真展示、しおりづくり
リニモねっと	リニモとまちづくりのあゆみ写真展
長久手自然くらぶ	ハッチョウトンボの生態を紹介するパネル展示、昆虫標本の展示
日東工業(株)	充電スタンド・電気自動車の展示、省エネ実験、パネル展示
ユニー(株)	エコ工作、環境紙芝居の読み聞かせ、環境についてのパネル展示
愛知淑徳大学	お家でもできる!廃油を使ったキャンドルづくり&米粉パワー発見!お米クイズ(米粉のパンケーキ試食あり)
環境課	環境クイズラリー、環境ゲーム
エコマネーセンター	EXPOエコマネーの紹介、ポイント発行

お笑い環境士 笑呼路次郎さんによる「腹話術で語る楽しいエコライフ!」

問合先 環境課(☎56・0612)

環境省認定環境カウンセラーでもある笑呼路次郎さんが、楽しみながら実践するエコライフについて、相棒の「たろうくん」と腹話術で繰り広げます。参加無料。

と き 2月18日(土)①午後1時から②午後2時30分から(各回45分程度 定員50人)

ところ 福祉の家2階 会議室

その他

観覧には整理券が必要です。整理券は、2月1日(水)午前9時から環境課で配布します。電話申し込みは、翌日2日(木)午前9時から受け付けます。



人口の動き

	平成23年12月末日現在	先月比
総人口	50,215人	+33人
男 性	25,081人	- 2人
女 性	25,134人	+35人
世帯数	20,057世帯	-55世帯

広報ながくて

平成24年2月号 ●毎月1回発行

●発行/長久手市 ●編集/まちづくり推進部なんでも市政サロン室
〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内60番地1
TEL.0561・63・1111 FAX.0561・63・2100

ホームページアドレス <http://www.city.nagakute.lg.jp>

この広報紙の内容の無断転載を禁じます。

©長久手

広報ながくては、資源保護のため再生紙を使用しています。

視覚障害者のみなさんにも家族から読んであげてください。